

第六章 一九四一年乃至一九四五年の対ソ作戦計畫

一九四〇年秋以来日米の国交緊迫しありたる折から一九四一年六月には獨ソ遂に開戦したる為日獨伊三國同盟の關係もあり情勢の急変を顧慮し大本營は一九四一年七月滿洲兵備の増強を企圖して左の如き処置を採つた。当時この措置を秘匿上「國東軍特別演習」と呼稱した。

一 國東軍に關しては一二師團基幹を一四師師團基幹に増加し各部隊を高定員に増強し兵力合計、人約七〇万、馬約一四万、飛行機約六〇〇機とした。

二 朝鮮軍、北部軍の兵力を増強した。

三 滿洲に於ては鐵道を整備し兵站施設を増強した。

國東軍特別演習は固より対ソ演習の決意を以てなされたものではなかつたがこの機会に對ソ戦備を躍進的に強化することが出来た。

右對ソ戦備強化の一環として実施された鐵道整備に就き概説すれば左の如くである。

9810

0136

大連—哈爾濱—牡丹江—綏芬河線、安奉線、京義線、京釜線を複線とし、此に内地、朝鮮、滿洲間の輸送幹線の整備を完了した。

又滿洲に於ける東西方向の鉄道網は附圖第六の如く完成し、日ソ開戦の場合東正面第一期会戦の爲の鉄道端末の整備に關しては附圖第七の如く計畫準備した。

随つて一九四一年末に於ては東正面に對する鉄道の作戦準備は當時の作戦計畫を略く満足せしめ得る状態に推進し得たが他の正面に於ては尙多分に整備の余地を残していた。

即ち北正面に於ては一九四一年霍爾線（霍爾門—山神府—神武屯線）、山神府—納金口子線）の急速建設を實施し、法別拉河々口方面よりの作戦行動を許すこととなつたが、渡河後の作戦に應ずる鉄道の追隨準備は出来なかつた。

西正面に於ては略に一九三九年ノモンハンの變亂間阿爾山よりハンダガヤまで急速建設を實施した。又嫩江—英吉星—吉拉林線の踏査、牙

克石―秦嶺線、黒山頭線の測量、昂々溪―牙克石線複線工事の準備を夫々進めたが之等はいづれも調査程度に止めることゝなつた。

一九四二年末に於ける滿洲鐵道の状態は附圖第八の如くであつた。

一九四一年夏日米の國交愈々急迫せしめたため大本營は日米開戦の場合を顧慮し南方に対する作戰準備増進の必要を認め九月以降關東軍より師團一箇及多數の航空部隊、軍直轄部隊を抽出し之を南方々面に転用した。

一九四一年十二月八日日本は遂に米、英、蘭に対し開戦した。

一九四一年乃至一九四五年の間に於ける対ソ作戰計畫は一九四二年度一九四三年度に亘り一九四一年度作戰計畫を踏襲し爾後複雑なる経緯を以て情勢の変化する毎に大本營、関東軍間に合同研究を行ひ新情勢に應ずる計畫を立てた。それは滿洲に於ける作戰計畫樹立上の基礎案件が太平洋戦争の影響により浮動したからである。而して一九四四年末に至り始めて全面持久作戰の計畫に到達し一九四五年五月には之を

前編の確保を主体とする持久作戦計畫に変更し此の計畫を以てソ連の  
 参戦を見たものである。本期間に於ける極東ソ軍及関東軍の兵力の変  
 遷附表第五、第六の如くである。

第一節 本期間に於ける対ソ作戦計畫の変遷

第一款 一九四一年より一九四三年に至る間の推移

一九四〇年末に大本營が「一九四一年度ソ作戦計畫要領」として関東  
 軍司令官に令達した現実の計畫は依然舊四章に述べたやうな東正面主  
 攻野案であつた。

一九四一年夏關東軍特別演習により関東軍の兵力を増強し情勢の推移  
 に依つては日ソ間に開戦の場合もあり得る状況に立至つたので大本營  
 及關東軍は真剣に對ソ作戦計畫を檢討した。それは同年度對ソ作戦計  
 畫に掲げることなく現状に即したる研究であつた。その結果得たる

策案は東及北の二正面同時攻勢案であり概ね八号作戰計畫甲案に準ずるものであつた。此に於て大本營は之に應ずる作戰準備を進むる必要を認め同年九月大本營陸軍命令を以て「對ソ作戰準備要綱」を關東軍司令官に示達した。この要綱に於ては新構想に基き一九四四年度末を以て關東軍の作戰準備を完了せしめることとなつていた。この作戰準備は某程度の進捗を見たが南方作戰準備の着手及之に続く開戦により龍頭蛇尾に終ることとなつた。

一九四一年十二月太平洋戦争の開始に當つては多敵の在滿兵力を南方方面に転用した。南方作戰計畫の立案に當り統帥部の強く慮慮した問題は南方作戰進行中に遼東半島及び滿洲方面より攻勢を執り來らざるやと云ふことであつた。此に於て大本營としては手段を尽して北方に事を備へないやうにする方針の下に同年十二月三日關東軍司令官に左の要旨の大本營陸軍命令を與へた。

(一) 大本營の企圖は速に南方兵隊を以て略すると共に日華事案を処理し

此の箇ソ國に対しては戦争の発生を防止するに在り

一一〇

(二) 関東軍司令官は滿洲國、関東州の防衛に任ずると共に情勢の推移に  
 応ずる為昭和十六年度(一九四一年度)帝國總軍作戰計畫副令別  
 附第二章に準拠しソ國に対する作戰準備を実施すべし

滿洲國中其の所屬に在りし隣國と主張を異にする地域並に兵力の使  
 用不便なる地域の兵力を以てする防衛は情況により行はざること  
 を構想協約書の趣理に當りては事態を局地に限定するに勉むるも  
 のとす

大本營は南方攻略作戰一放棄の時期を一九四二年春と予定したのであつ  
 たが此の時期に至らば再び任滿兵備を充実し北方の備を確立せんこと  
 を方針としながら具體的に幾河の兵力を充実し得るやは予定し得な  
 かつた。

此の如く滿洲に於けるソソ作戰計畫立案の基礎條件が明確でなかつた  
 ので一九四一年末に統帥部が関東軍司令官に令達すべき一九四二年度

対ソ作戰計畫は前年度のものを踏襲し一九四三年度の計畫も亦兩方の  
概況上新計畫を樹立し得ずして一九四一年度計畫を踏襲した。

一九四三年三月大本營は各軍參謀長を東京に召集し太平洋戦争の遂行  
に關する陸軍作戰指導の大綱を示達した。その中に於て対ソ作戰に關  
する事項としては「対ソ對米戦備を強化し極力對ソ戦争の發生を防止  
して太平洋戦争の完遂を図るを以て方針とする」と述べている。此に  
於て陸軍として是对ソ作戰上の基礎問題を研究する必要を認め大本  
營と連絡の上同年九月一日左の諸件に關し大本營、關東軍の幕僚間に  
意見の一致を見た。

#### 一 陸兵力判断

作戰開始時の極東ソ軍の兵力は狙撃約三〇箇師團及航空第一線機三  
〇〇乃至四〇〇機を基幹とするものと判断する。

#### 二 對ソ作戰目的

大興安嶺の線を確保しそれ以東のソ軍を撃滅して爾後の作戰を準備

する。但し東ソに於ける我本土爆撃基地は努めて速かに之が破壊を期する。

二 作戦開始

先制の利を収むることに勉め特に航空第一撃の必成を期する。

四 作戦基礎態勢

作戦発起迄には北方情勢の変化に伴ひ中央、関東軍共に更に作戦準備を促進せらるゝものとし必ずしも現状を基礎とせざるものとする。

五 対ソ作戦に於ける関東軍作戦兵力

一 作戦開始時

地上 三〇師團 陸基幹

航空 約六〇箇中队

二 爾後更に兵力の増加に努める。

六 協同作戦軍との關係

一 対ソ作戦に参加する海軍航空部隊は成るべく関東軍總司令官の指



揮を受けしめる。止むを得ざるも航空第一隊の時機は関東軍之を  
統制する

二 第五方面軍（北海道）は北樺太攻略の外無龍江下流方面に對し進  
攻作戦を行ひ関東軍の作戦を容易ならしめる。

一九四三年秋滿洲軍に於ては右諸項を前提として次期對ソ作戦計畫案  
を研究し之を基礎として同年十一月東京に於て大本營及關東軍の幕僚  
が作戦研究を行つた。その結果大本營としては左の諸理由により關東  
軍案を採用し得ざることを明にした。

一 太平洋戦局との關係上關東軍の希望する開戦前の準備処置を實行す  
ることは不可能である。

二 縮退のみの作戦計畫は之を齎して得るにしても作戦終末の目途を立て  
ること困難にして終局を全うし得ざる公算が大である。

三 漸く不利となりつゝある南方戦線の挽回を策する為更に在滿二乃至  
三個師団を近く抽出するを要し對ソ戦力を益々弱化せざるを得ない。

此に於て大本營、關東軍の幕僚は既往の案に拘泥することなく全く白紙に遡り根本的に研究することとし其の基本構想として左の四案に就き研究した。

A 案 全面持久案

B 案 東、北攻勢、西持久案

C 案 東攻勢、北、西持久案

D 案 北攻勢、東、西持久案

右諸案に就き研究の際大本營はD案の実現を希望したが關東軍は本案に不安ありとなし(20)其後關東軍は新京に於て別に研究の結果

E 案 東攻勢、北一部攻勢、西持久案

の採用方を大本營に具申した。本案はC案を基礎とし大興安嶺の線に確保して東方に主攻勢を行ひ一部を以て北正面に奇襲攻勢を採りソ軍を東西に分断せんとするものである。

(註三〇) A乃至D案研究の除に於ける大本營、關東軍の見解は左の

如きものであつた。

A案は滿洲の地形、交通等の關係特に我航空勢力劣勢なる為成立し難くB案は可能性さへあれば最良案たるも兵力戦力一上無理があり勝算を持ち得ないのでC案又はD案の何れかを採用するを可とすることに關し兩者意見の一致を見

た。  
而して大本營としては対ソ戦に於ける最大の懸問題たる戦争終末の観点より戦略上滿洲第一の地障大興安嶺を確實に保持して終戦を把むの機を得るを最も重要なる考となしD案の採用を希望した。C案は縦ひ緒戦に於て東に勝利を得たとしても北方より敵の遠攻を受け大興安嶺を突破せらるゝ場合有利なる戦争終末を期待し得ないという理由に基くものであつた。

之に対し關東軍側としては戰術的には同じくD案を希望す

一五

一六  
 るも實際問題としては永年に亘り苦心努力し来つた作戦上の準備と施設とを捨て今より新なる作戦準備に着手しても危機と目さるゝ明年又は明後年までに果して之を完成し得るや否や多大の疑問を持たざるを得ない。又計畫上東正面を防勢正面として置きながら沿海州方面より日本本土に対しソ連空軍の爆撃を受くる時期になつてから中央が東正面ソ連空軍基地の殺滅を要求するが如きことなきや否やこの邊に不安があると主張した。

右に対し大本營は同年十二月二十六日左の如く決定し之を關東軍に内示した。

「一九四四年は現作戦計畫を採用するも一九四五年度を目標に即時遠征に必要に応ずる作戦準備を執行する」

之により一九四五年度作戦計畫の基本事項は一應決定したが正式の作戦計畫訓令は大本營から出されなかつた。

## 第二款 一九四四年以降の推移

前述の経緯により北攻勢、東、西持久作戦を準備することゝなつたと  
 ころ一九四四年二月以降南方の戦況上関東軍よりの兵力抽出相継ぎ爾  
 後に於ても更に抽出せらるゝことを予想せられた。(註)これは関東軍の  
 善後兵力に大変動を来したものであつて有事の際予め他方面より所要  
 兵力を転用して対ソ兵力として集結するが如きは到底望み得ざる状  
 となつた。

(註三一) 一九四四年二月中國方面に第二十七師団及多數の工兵、後  
 方部隊を、南方々面に第十四師団、第二十九師団を初め在  
 滿各師団より歩兵三箇大隊、砲兵一箇大隊、工兵一箇中隊  
 及軍直の戦車、砲兵、工兵、防空等の重要作戦補助部隊を  
 抽出転用した。

この新事態に關し関東軍としては至急対策を講ずる必要を認め現に保  
 一一七

有する実力に就き調査検討を加へたる結果現在師団数一二箇を算するも実力九箇師団分に過ぎざること、軍直戦列部隊に於ては一九四二年保有量の半数となつたこと、航空戦力は一九四二年のものに比し重機銃機は変らざるも戦闘機に於て約五〇％に、襲撃機に於て約三〇％に減少したことが明となつた。次いで同年六月以降更に兵力を抽出せられ八月上旬には関東軍の地上総戦力は実力として大約七箇師団分に低下したことが明となつた。(註)

(註三二) 六月以降第一師団、第八師団、第九師団、第十師団、第二十四師団、第二十八師団、戦車第二師団等対ソ作戦の骨幹師団を始め多数の部隊を抽出せられた。

一九四四年七月以降大本營及関東軍の幕僚は新事態に基き更に對ソ作戦の研究を行つた。

この研究に於て関東軍としては滿洲を保全する為大興安嶺の線を確保して戦略持久を策することを希望した。

七、八月頃の時期に於て特に考慮を要するとは南方戦局は冬季に關係なく推移するに對し滿洲に於ては冬季は作戰準備を進捗せしむること困難なる為速に計畫を確立し冬季以前に之に應ずる準備をなすにあらざれば明春は無準備のまま、作戰可能期を迎へなければならぬことであつた。

此の項に於ては關東軍の戦力上對ソ攻勢作戰は最早不可能にして持久作戰以外の方策なきことに就ては大本營、關東軍共に意見の一致した所であつたが持久作戰の案に就ては大本營作戰部内に於ても左の二案があつた。

第一案 國境地帯を含む全滿洲に於て面的に持久を策する案(案)

第二案 國境地帯に於て所在の兵力を以て敵の前進を遲滞せしめ關

東軍主力を南滿に集結し南滿、北鮮の要域に於て持久を策する案(案)

右二案に就き研究の結果大本營は九月十八日大陸命を以て一日本陸軍

「ソ作戦計畫要領」を關東軍總司令官に示達した。本要領は右の第一案を採用したものでその要旨は「關東軍はソ軍の侵攻に対し國境地帯に於て持久を策し止むを得ざるも滿洲の要域を確保して日本全段の作戦を有利ならしむる」ことであつた。

(註三三) 第一案の理由とする所は左の如きものであつた。

關東軍現下の戦力上國境地帯の防禦作戦には幾多の困難性あるも年来努力し來つた國境施設を利用する防禦と後方地帯に於ける面的防禦とを以てすれば相当期間の持久をなし得べくこの持久期間が俄に短期間を以て終る場合に於ても之以外に方法はない。

又日滿一体不可分の共同關係を持続し來つたものがソ軍の侵攻に當り直ちに滿洲領土の大部を放棄する第二案は政治的にも許さない所である。

(註三四) 第二案の理由とする所は左の如きものであつた。



満洲の大部を確保せんとする全面持久作戦を行うものと思  
定して関東軍が統制ある作戦を指導し得る期間は僅かに二  
週間に過ぎないであらう。加之太平洋戦局の見透よりすれ  
ば関東軍欠陥戦力の補填の如き到底望み得ざるのみならず  
米軍が朝鮮に増援することもあり得るものと思はれる。随  
つて対ソ作戦のみの観点より過望の計畫を立てることは危  
険であり全般情勢及太平洋戦況の推移予想と日本の真の戦  
争遂行能力との勘案に基く国防圏の観念を基礎とするもの  
でなければならぬ。この見地に立つて観るに南滿の確保  
が策を得たるものであつて、日滿の政治的關係は全局上暫  
く之を忍ぶべきである。

大本營は右の処置を採つた後に於てもソ連の動向に關し細心の注意を  
私ひ第一、第二案の利害に就き尙研究を続行していたが一九四五年四  
月日ソ中立条約破棄の通告を受け且ソ軍の東送活潑化し情勢著しく切

迫しつゝあるを思はしむるものがあった。

一三三

五月に入り大本営は対ソ情勢判断に於て左の結論を得た。

「ソ連は好機に投じ日滿兩國に對し武力を行使すべくその時機は本年

夏期以降隨時之を予期せねばならない。

「ソ連の侵攻兵力は状況により差異あるべきも狙撃四〇箇師團を基幹

とするものとせば本年六月末乃至七月末までにはこの兵力及所要軍

需品の東ソ要域に對する集中を終るであらう。

此に於て大本営は前記第二案を採用して滿洲方面の防衛準備を速急に

強化するに決し五月三十日關東軍總司令官に大陸命を以て「滿鮮方面

對ソ作戰計畫要領」を示達し「滿洲の広域を利用して敵野戰軍を撃破

すると共に南滿及朝鮮の要域を確保して持久を策し以て日本全設の作

戰を容易ならしむ」べきを示した。(附)

「註三五」五月三十日に下達せられた大陸命の要旨は左の如くであつ

た。

0153

0153

一 大本営は鮮滿に於ける対米作戰及対ソ防衛作戰準備の強化を企図す

二 關東軍總司令官は現任務を遂行するの外来攻する米軍を撃滅すると共に北鮮に於ける対ソ防衛作戰準備を実施すべし

之が為所要の隷指揮下部隊を北鮮に配置し且北鮮に於ける対ソ防衛作戰準備及対米作戰に關し朝鮮軍管区司令官を指揮すべし

三 朝鮮軍管区司令官は北鮮防衛等に關し前項に拠り配置せらるゝ部隊を其の作戰準備遂行に支障なき範圍に於て指揮すべし

四 關東軍總司令官は左記滿鮮方面對ソ防衛作戰計畫要領に準拠し對ソ防衛作戰準備を実施すべし

滿洲方面對ソ防衛作戰計畫要領要旨

滿洲の広域を利用して敵野戦軍を撃破すると共に南滿及朝鮮の要域(概ね京函線以南、遠東線以東の要域)を確保して持久を策し以て日本全統の作戦を容易ならしむ

爾後關東軍はこの大命に基き南滿防衛を準備しつゝ八月九日ソ軍の侵攻を迎ふることゝなつた。

### 第三款 航空作戦計畫の推移

從來日本陸軍の作戦計畫に於てはその全航空兵力を滿洲に集中して対ソ作戦第一主義に徹底するものであつた。然るに一九四一年太平洋戦争の勃發により当分の間十分なる兵力を使用し得ざるに至り又爾後に於ても滿洲に使用し得る航空兵力は更に減少することあるを予察し關東軍は年度作戦計畫に應ずる航空作戦計畫(戰策甲と呼稱す)の外別に一箇の戦術指導の方策(戰策乙と呼稱す)を策定し情況の変化に應

じ得る如く準備した。  
その大要を比較すればK表の如くである。

K表		戦策甲	戦策乙
地上作戦との関係	地上作戦と密に連繫するも航空第一撃の必成を期する	地上作戦と密に連繫するも航空第一撃の必成を期する	地上軍は当初持久する場合がある
作戦開始の様相	一、概ね自主的に作戦開始時機を定め得る 二、部隊は展開配置にあらしめる	一、ソ空軍の来襲を知り作戦を開始する 二、部隊は常駐地に在る場合を予期する	
作戦方針 (戦闘指導方針)	極東ソ軍(ザバイカルを含む)を開戦初頭撃滅し、次にソ空軍の拾頭を制しつ つ随時地上作戦に協力する 一部を以て西比利亚鉄道を遮断する	沿海州、ハバロフスク方面の極東ソ空軍を撃滅する	
兵力	日本陸軍航空兵力の殆んど全部を使用するものとし内地(中国等)の転用兵力を合計飛行師団三箇約一二〇〇機乃至一八〇〇機とする	在滿現有兵力約六〇〇乃至九〇〇機とする	

関東軍は一九四一年以来右兩戦線を基礎とし作戦即応の訓練、作戦飛行場の整備、特種掩体の創設、作戦資材の整備、簡報収集等の航空作戦準備を進捗せしめ累次の兵力補出に伴ふ兵力の減少、作戦準備の欠陥補強に努めたがその中主要なる事項は大要次の如きものであつた。

一 北正面（ハバロフスク及コムソモリスク方面）航空作戦の重視

極東ソ空軍の配備は逐年統深化せられ且米ソ北方航空路開設せられたる結果ハバロフスク及コムソモリスク方面の航空作戦的価値を特に重視するに至つた。依つて一九四三年度の航空作戦計畫に於ては南部沿海州に航空の全力を指向する従来の方針を更改した。その計畫は第二飛行師団基幹の兵力を以て同方面を、第四飛行師団を以てハバロフスク及コムソリスク方面を担当せしめ開戦初頭より同時に攻撃するものであつた。又樺太及コムソモリスク方面に対する攻撃の爲北海道の基地をも使用する如く準備した。

二 北正面作戦準備の強化

4510

0157

対ソ作戰全般構想の變更に應ずる為航空作戰準備は一九四四年以降北正面に於ける地上作戰協力の戦備を強化した。しかし開戦初頭に於ける航空作戰指導の計畫には根本的の變化がなかつた。

### 三 特別訓練の実施

全般作戰構想の變更に應ずる為後方遮断の要度更に増大したると劣勢兵力を以て航空攻撃戦を実施せざるべからざるに至つたので鉄橋爆撃、通信線破壊の為部隊及機銃を指定して特別訓練を実施し且之に應ずる飛行場を整備した。

### 四 特殊掩体の完成

劣勢航空兵力を以てする作戰の為特殊掩体構築の要度増大せしめより東正面に六箇中隊分、東北正面に三箇中隊分、北正面に二箇中隊分、西正面に一箇中隊分計一二箇中隊分を完成した。

以上の如き航空戦備に努力中一九四四年に至り比島決戦準備の為更に關東軍航空兵力の主力を南方に転用せらるゝことゝなり対ソ航空戦備

に重大なる転換を強いることゝなつた。

## 第二節 全面持久作戦計畫

### 一、全般作戦計畫

一九四四年九月十八日の大陸命（前節第二款参照）に基く関東軍作戦計畫の骨子は左の如くであつた。

進攻し来る敵を深ね国境地帯（註：概ね冠帽峯及老爺嶺山脈、大、小興安嶺、平齊線より外苟の広き地帯を指す）に於て施設と地形とを利用して撃破するに努め、爾後滿鮮の広さと地形とを利用して敵の侵入を撃破阻害して持久を策し、止むを得ざるに至るも南滿北鮮に亘る山地帯を堅固に確保して飽く迄抗戦し以て日本全般の戦争指導を有利ならしむるを根本の要領とする。之が為予め兵力、器材を全滿、北鮮に配置し全作戦地区内に所要の施設を行ふも其



の戦力の重点は之を国境地帯に置き威力を以てする持久作戦は国境地帯に於て行ひ此の地に配置する兵团は其の地に於て玉碎せしめる。又各軍は其の作戦地域内に於て作戦を終始するものとし航空兵力の劣勢等に基く兵力移動の困難にも鑑み努めて兵力の二重使用及追送補給等に期待するを避け各部隊の全能力を其の担任地域に於て最大限に發揮せしむることにより持久目的の達成を期し又特に挺進、遊撃戦を稱揚する。

右の作戦計畫に基く作戦準備構想附図第九の如し。

関東軍は一九四五年五月三十日の大陸命（前節第二款参照）を以て領するや之に基く関東軍對ソ作戦計畫を策定し関東軍命令を以て之を隸下各軍に下達した。この計畫に於て関東軍配備の重点を南滿方面に移動し南滿、北鮮に亘る山地帯を確保して持久を策することを目とし、その前方國境に到る地帯に於ては既存施設を利用して敵の撃破に努むることとした。

## 三、航空作戦計畫

前款の全波作戦計畫に依り第二航空軍が一九四五年一月策定した航空作戦計畫の要旨は左の如くであつた。

航空軍は外蒙方面より南下及東進するソ軍主力を破砕し關東軍の作戦を有利ならしむると共に華北方面との連絡を確保する。

之が為当初齊々哈爾、白城子、赤峰各飛行場群を使用し主として敵機械化部隊の後方補給を遮断して其の前進を遲滞せしめ次で戰鬥部隊の撃滅を図る。

作戦の推移に伴ひ逐次遼京線西方飛行場群（彰武、阜新、新立屯、錦州）遼京線東方飛行場群（奉集堡、東豊、梅河口、鳳城）に後退し前任務を続行する。

戰鬥に方りては保有機種の特性と訓練の度に応じ特攻的用法に徴する。

一部を以て石門子秘密飛行場を使用しウランウデ附近西比利亞鉄

道橋を破壊し敵の輸送を妨害する。  
既設飛行場著しく固境に近接せると西方正面の飛行場僅少なると  
に鑑み一九四四年春以来継続せる西南方面飛行場の新設強化を推  
進し特に飛行機及飛行場主要施設を地下に収納することに努める  
航空地区部隊は後退せしむることなく現地に駐め敵の飛行場推進  
を妨害し遊撃戦により敵の航空戦力を破壊する。